法務総合研究所研究部 標準文書保存期間基準

令和5年1月20日改正

					分類例					1月20日改正
	事 項	業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
1	閣議配布及びそ の経緯	犯罪白書の閣議 配布及びその重 要な経緯	①犯罪白書の作 成に関する文書	・犯罪白書に係る資料の提供依頼・回答 ・犯罪白書に係る関係機関 ・犯罪白書に係る関係機関 への意見照会	研究(犯罪白書)	閣議配布	犯罪白書の閣議配布のため の文書 (関係機関への照会・ 回答等)	20年	移管	
			②犯罪白書の作 成に関する文書	・犯罪白書の作成に関する 決裁文書	研究(犯罪白書)	閣議配布	犯罪白書の閣議配布のため の文書(決裁等)	20年	移管	
				・犯罪白書の作成に関する 過程の文書	研究(犯罪白書)	閣議配布	犯罪白書の閣議配布のため の文書(その他資料)	10年	廃棄	
			④犯罪白書の作 成に関する会議 等	・犯罪白書の特集等に関する会議に関する文書 ・犯罪白書研究会に関する ・犯罪白書研究会に関する ・犯罪白書説明会に関する 文書	研究(犯罪白書)	会議	犯罪白書の閣議配布のため の文書(会議等)	3年	廃棄	
2	職員の人事に関する事項	勤務時間・休日・ 休暇・育児休業 に関すること	勤務時間の割振 りに関する文書	-A班指定表	研究(人事)	勤務時間·休日·休暇·育 児休業	A班指定表	3年	廃棄	人事院規則 1-34
3	予算及び決算に関する事項	の決算報告書並	書並びにその作	-出張認可申請書	研究(出張)	出張	出張計画書	5年	廃棄	
		な軽釋(又山)	C10/_X=	・タクシー乗車券利用簿	研究(タクシー)	タクシー	タクシー乗車券利用簿	5年	廃棄	
		の決算報告書並 びに国の債務に 関する計算書の	①物品の供用等に関する帳簿	•物品供用簿	研究(物品)	物品管理	物品供用簿	5年	廃棄	
		作製その他の決 算に関する重要 な経緯(物品管 理)	②物品の供用に 関する書類	*物品供用状況管理票	研究(物品)	物品管理	物品供用状況管理票	1年	廃棄	
			③物品の払出、 受入及び受領に 関する書類	·物品受領命令書 ·物品返納命令書 ·物品供用換申請書	研究(物品)	物品管理	物品受領命令書等	1年	廃棄	
			④IC乗車券の使 用等に関する帳 簿	•IC乗車券使用届 •IC乗車券等使用整理簿	研究(物品)	物品管理	IC乗車券等使用届·整理簿	5年	廃棄	
4	統計・調査に関する事項	(1)調査及び研究 に関する重要な 経緯	調査及び研究の経緯に関する文書	・英文白書に関する文書	研究(調査及び研究)	調査・研究	英文白書〇年綴	3年	廃棄	
				・研究部報告の作成に関する文書	研究(調査及び研究)	調査·研究	研究部報告綴(副題)	調査・研究 の終了又は 発刊に係る 特定日以後 3年	廃棄	
				・研究部資料の作成に関する文書	研究(調査及び研究)	調査・研究	研究部資料綴(副題)	調査・研究 の終了又は 発刊に係る 特定日以後 3年	廃棄	
				・研究評価検討委員会に関する文書	研究(研究評価)	会議	研究評価検討委員会(〇年 度)	5年	廃棄	

法務総合研究所研究部 標準文書保存期間基準

令和5年1月20日改正

г		1			T				17140-1	月20日改正
1					分類例					
事 項		業務の区分	当該業務に係る 行政文書の類型	行政文書の具体例	大分類	中分類	名称 (小分類)	保存期間	保存期間満 了時の措置	参考事項
				・研究協定に関する文書	研究(協定)	協定	協定に関する文書(副題)	協定が終了 する日に係 る特定日以 後5年	廃棄	
		(2)(1)に掲げる業務区分のうち経緯に当たらないもの	するその他の文	・その他研究調査に関する 文書等	研究(調査及び研究)	調査・研究	調査・研究に係る照会・回答綴	1年	廃棄	
		(3)統計に関する 重要な経緯	①統計の実施に 関する経緯が記 録された文書	·調查協力依賴文書 ·調查票 ·実施要領	研究(調査及び研究)	調査·研究	犯罪被害実態(暗数)調査一安心・安全な社会づくりのための基礎調査一の実施に関する文書	調査・研究 の終了又は 発刊に係る 特定日以降 5年	廃棄	
			②調査票情報に 関する文書	-調査票(紙)	研究(調査及び研究)	調査・研究	犯罪被害実態(暗数)調査一 安心・安全な社会づくりのた めの基礎調査ー調査票(紙)	調査規則で 対している 期間画に定 める期間	廃棄	
				•調査票(電子)	研究(調査及び研究)	調査·研究	犯罪被害実態(暗数)調査ー 安心・安全な社会づくりのた めの基礎調査ー調査票(電 子)	常用	廃棄	
	5 成果物の刊行に 関する事項	成果物の刊行に関する経緯	成果物の刊行に関する文書	- 犯罪白書の配布計画 - 犯罪白書の刊行承認 - 英文白書の配布計画 - 研究部報告の配布計画	研究(刊行)	刊行	刊行関係文書	3年	廃棄	
	6 国際会議に関す る事項	国際会議に関する重要な経緯	国際会議の実施 状況が記録され た文書	- 国際会議資料等	研究(国際)	会議	国連犯罪防止刑事司法会議	3年	廃棄	
-	7 文書の管理に関する事項	文書の管理等	行政文書ファイ ル等の保存期間 及び保存期間満 了時の措置等が 定められた文書	・標準文書保存期間基準の 制定又は改廃に係る決裁文 書	研究(文書)	標準文書保存期間基準	制定・改正(〇年度)	10年	廃棄	
				•標準文書保存期間基準	研究(文書)	現行基準	法務総合研究所研究部標準 文書保存期間基準	常用	廃棄	
Ļ	# *									

・・ 本基準に掲げられていない事項が発生したときは、法務省行政文書管理規則の別表1及び本基準を参酌しつつ、各職員において、保存期間及び保存期間満了時の措置について設定することとする。

⁽注) 法律又はこれに基づく命令の規定により行政文書の保存期間が定められているものについては、参考事項欄に当該法令の名称を記載する。